

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和5年6月9日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和4年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和4年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,885,381千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153,112,004千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 40,249,291	千円 Δ1	千円 40,249,290
	1 負担金	40,249,291	Δ1	40,249,290
2 国庫支出金		46,222,791	Δ3,350,557	42,872,234
	1 国庫負担金	29,342,323	Δ2,627,986	26,714,337
	2 国庫補助金	16,880,468	Δ722,571	16,157,897
3 財産収入		1,048	7	1,055
	1 財産運用収入	1,048	7	1,055
4 繰入金		9,343,666	Δ349,790	8,993,876
	1 一般会計繰入金	9,283,666	Δ349,790	8,933,876
5 繰越金		5,167,885	Δ1,074,518	4,093,367
	1 繰越金	5,167,885	Δ1,074,518	4,093,367
6 諸収入		57,012,704	Δ110,522	56,902,182

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 雑入	千円 57,012,704	千円 Δ410,522	千円 56,602,182
	2 貸付金元利収入	0	300,000	300,000
歳入	合計	157,997,385	Δ4,885,381	153,112,004

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 生活福祉費		千円 157,997,385	千円 Δ4,885,381	千円 153,112,004
	1 社会福祉費	157,997,385	Δ4,885,381	153,112,004
歳出	合計	157,997,385	Δ4,885,381	153,112,004